

令和6年度「春期の旅客船等安全点検」を実施します

本格的な観光シーズンの到来を前に、東北運輸局管内の旅客船事業者もいよいよ本格的な稼働に入ろうとしています。

また、令和4年4月に発生した北海道知床沖での旅客船沈没事故を受けて、旅客船の安全・安心な運航確保の取組を進めているところです。

このため、東北運輸局では、旅客船等の安全性の向上と安全運航に関する意識の向上を図ることを目的として、「春期の旅客船等安全点検」を実施します。

1. 期間

令和6年4月1日（月）～令和6年5月31日（金）

2. 安全点検の重点点検事項

今年度は以下の4つの事項について、重点的に点検を実施します。

- (1) 法令及び安全管理規程の遵守状況
- (2) 安全に関する設備の確実な備付け
- (3) 災害時等の通報・連絡・指示体制
- (4) 感染症対策

3. 安全点検の実施

事業者に対して所定の点検事項に基づいた自主点検を行うよう指導するほか、東北運輸局職員が旅客船事業者に立入り、自主点検の実施状況を確認します。

また、今年度は下記のとおり東北運輸局長による点検確認を実施します。

記

1. 日時 令和6年4月25日(木)13:30～14:30
2. 場所 十和田観光電鉄(株)発着所
(青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋486)
3. 点検確認者 東北運輸局長 石谷 俊史(いしや としふみ)
東北運輸局海上安全環境部長
東北運輸局青森運輸支局次長 他
4. 点検対象 十和田観光電鉄(株)所有の旅客船「第1八甲田丸」

○取材について

取材を希望される場合は、4月24日(水)PM5:00までに問い合わせ先あて連絡をお願いします。

《問い合わせ先》

〒030-0843

青森市浜田字豊田139-13

東北運輸局青森運輸支局

海事部門:大友、佐藤

TEL 017-739-1501(音声ガイダンス「4」)

